

世田谷区の「区民交通傷害保険」ご加入のおすすめ

令和4年7月1日からの「区民交通傷害保険」の募集についてご案内します。この機会にぜひ加入をご検討ください。内容についてはリーフレットをご覧ください、ご不明な点は下記の世田谷区窓口もしくは損保ジャパンまでお気軽にお問い合わせください。

ご加入のお手続き

申込期間	令和4年5月2日から6月30日まで ※上記以降は加入できませんので、ご注意ください。																																		
申込資格	令和4年7月1日現在、世田谷区に住所のある方および在勤・在学者																																		
保険期間	令和4年7月1日(午前0時)から令和5年6月30日(午後12時)まで1年間																																		
申込方法	加入申込書に住所、氏名等の必要事項をご記入のうえ下記の金融機関窓口で保険料をお支払いください。 区の定める金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局・金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協） ※加入申込書およびリーフレットは金融機関窓口（5月2日から設置予定）でご請求ください。																																		
一時払保険料 保険金額	<table border="1"><thead><tr><th>コース</th><th>補償内容</th><th>一時払保険料</th><th>最高保険金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>XJ</td><td>区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン</td><td>1,400円</td><td>35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr><tr><td>AJ</td><td>区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン</td><td>1,900円</td><td>150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr><tr><td>BJ</td><td>区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン</td><td>2,500円</td><td>350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr><tr><td>CJ</td><td>区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン</td><td>3,500円</td><td>600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)</td></tr><tr><td>A</td><td>区民交通傷害Aコース</td><td>900円</td><td>150万円(交通傷害)</td></tr><tr><td>B</td><td>区民交通傷害Bコース</td><td>1,500円</td><td>350万円(交通傷害)</td></tr><tr><td>C</td><td>区民交通傷害Cコース</td><td>2,500円</td><td>600万円(交通傷害)</td></tr></tbody></table>	コース	補償内容	一時払保険料	最高保険金額	XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,400円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	1,900円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	2,500円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	3,500円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)	A	区民交通傷害Aコース	900円	150万円(交通傷害)	B	区民交通傷害Bコース	1,500円	350万円(交通傷害)	C	区民交通傷害Cコース	2,500円	600万円(交通傷害)		
コース	補償内容	一時払保険料	最高保険金額																																
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,400円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	1,900円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	2,500円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	3,500円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)																																
A	区民交通傷害Aコース	900円	150万円(交通傷害)																																
B	区民交通傷害Bコース	1,500円	350万円(交通傷害)																																
C	区民交通傷害Cコース	2,500円	600万円(交通傷害)																																
※全コースに被害事故補償（最高保険金額600万円）を自動セットします。 ※ 自転車を利用する場合は「自転車賠償責任プラン」がセットされたコース（XJ・AJ・BJ・CJコース）へのご加入をおすすめします。 ※対象となる事故等の詳細は、リーフレットをご覧ください。																																			

本チラシは、概要のご説明です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

【お問い合わせ先】

世田谷区 土木部交通安全自転車課
〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1（電話03-6432-7966）
平日午前9時から午後5時まで

〔引受保険会社〕

損害保険ジャパン株式会社 東京公務開発部営業開発課
〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1（電話03-3349-9666）
平日午前9時から午後5時まで